

令和 8 年 1 0 月 1 4 日

部長、次長及び課所長 各位

市長 松 坂 喜 浩

令和 9 年度予算編成方針

国は「経済財政運営と改革の基本方針2026」において、「強い経済」を実現する「責任ある積極財政」の考えの下、物価高や中東情勢を始めとする世界経済の不確実性、自然災害等のリスクに機動的に対応しつつ、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものとするとした。

本年 9 月の月例経済報告では、我が国の景気は緩やかに回復しているとの現状判断の下、先行きについても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるとしている。その一方で、中東情勢や自然災害の影響、金融資本市場の変動の影響等に注意する必要があるとしている。

本市の令和 9 年度の予算編成においては、それら国の方針を踏まえるとともに、日本銀行における政策金利の動向やその影響についても注視していく必要がある。

本市における歳入面は、企業誘致の取組や都市計画に基づく民間開発による人口増に加え、個人所得の上昇傾向により、市税収入の増加が見られるものの、歳入全体に占める割合は低下傾向にある。また、歳出面は、物価高騰による経常経費や社会保障関連経費の増加並びに老朽化が進む公共施設及びインフラ施設の維持管理・更新等に加え、大規模災害に備えた防災・減災対策やDX（デジタルトランスフォーメーション）環境の整備関連費用などにより、歳入の伸びを大きく上回っている。

このような状況の下、後年度に必要と見込まれる老朽化の進む公共施設や新ごみ処理施設整備等に必要な財源を確保するため、市では、令和 8 年度予算の編成に向けて全庁的に事務事業や歳出の見直しを行ったところであり、令和 9 年度以降は様々な方策を講じて歳入確保の取組を拡充し、引き続き将来にわたる安定した財政構造の構築を図るとともに、当面は令和 11 年度末の財政調整基金残高 25 億円の達成を目指していく。

令和 9 年度は、本市のまちづくりの基本的な方向性を定める最上位計画である第六次東松山市総合計画の 2 年目である。限られた財源を最大限に生かすためには、すべての事業を点検し、必要性の高い施策へ重点的に配分する。

また、公共施設及びインフラ施設を計画的に維持・長寿命化し、将来の負担を抑えるとともに、デジタル技術を活用して市民サービスの利便性を高め、行政コストの削減を図る。

少子高齢化をはじめ、物価高騰や災害リスクの高まりなど、様々な課題に直面している現状ではあるが、「市民が主役、市民目線の市政運営」を政策の根幹とした上で、真に必要な事業の財源確保に確実に取り組み、予算編成に臨むものとする。